

## 株式会社スマートライフ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年6月1日～令和9年5月31日までの2年間

2. 内容

目標1：育児休業 女性社員 100%・男性社員 80%以上取得

<対策>

- 令和7年6月～ 育児休業取得者からの感想を全社発信する。
- 令和7年6月～ 出産を控えた社員に育児休業のヒアリングを行い、予定に組み込む。

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満

<対策>

- 令和7年6月～ 第2・第4月曜日はノー残業デーとする。
- 令和7年6月～ 月中のマネージャーミーティングで残業時間の確認を行う。